

土木

土木分野では、総合評価方式の拡大により大きな変革が訪れた。

国から始まった総合評価方式は、施工者側に技術的な差別化の機会を与えると同時に、コスト面や評価方法で多くの課題を露呈した。これまでに数多く総合評価方式を入札したが、応札者側からは「多くの入札で調査基準価格付近に応札が集中し、付加する技術を上積みする分、コストがさらに厳しくなる構図ができあがっている」との声も聞かれている。

◇お菓子のおまけ

応札側があえてオーバースペックになりかねない

付加技術を提案する状況について、ある中堅ゼネコンの社長は「お菓子のまけのようなもの」と表現する。

本来、価格は、総合評価方式において最大のウエートを占めるものではないはずだ。しかし、現状では価格が先行し、各社とも値段を下げて応札せざるを得ない状況となっている。土木の世界で展開されているこうした現状は、各社の粗利にも明確に現れている。

大手や準大手クラスでは、これまで10%を大きく超えていた土木の完成工事総利益率(工事粗利)は上位23社を対象とした調査で、今中間期時点で7%台にまで低下した。これまでは低い建築の工事粗利を、土木の工事粗利が補完する利益構造だったが、最近ではこの構造的な逆転しつつある。

この受注の低価格化と盤を食いつぶしながら、赤字受注を続ける姿を死のレースに重ねている。

算など変化は続く。しかし入札制度の改善については、さらに課題が残っている。それは評価過程の透明化と設計単価の定義だ。

総合評価方式は、国だけでなく地方自治体や高速道路会社、鉄道会社なども採用している。しか

総合評価変革もたらず

時代の潮流

流

▷4◁

る。工事によっては数千万円にも上る提案コストを負担し、人材を投入して応札しても、あまりの低価格で採算割れしては、どの企業もやる気になくす。現場での採算割れは、協力会社にも影響する。最後は建設産業に入ってくる人間を減らし、産業の衰退につながる懸念も出てくる。

2005年の「決別宣言」から大きな変化を遂げた土木の世界。その後起こった低価格入札を経て、総合評価方式の導入、施工体制評価点の加

◇単価の本質

隣の車があきらかにアクセルから足を離すのをけん制しながら待つ。

コスト面などに課題

し入札後は、企業選定の結果と価格だけが公表される。これがほとんどであり、過程については明らかにされていない。技術内容についての秘密保持がハードルとなることは分かるが、多大なエネルギーを投入して応札して落札できなかった企業には理由の開示がない。

総合評価方式での落札率(打率)は、多くの企業の場合、2割にも満たない。更りのない8割の案件にも多くの土木技術者が参加している。この生かされない部分は、大きな損失でもある。

また、入札の際に発注者が算定する作成する予定価格や設計単価についても議論が必要だということ意見は多い。「設計単価はきちんとつくったものであるならば、落札率は95%でもいいはずだ(ある)

中堅ゼネコン社長は、「もはや予定価格は参考程度に考えざるを得ない(道路会社社長)」。今後は、最低制限価格のある地方自治体案件に力を入れた「準大手ゼネコン」など、単価と落札率についての不満は尽きない。多くの建設会社トップは、今後業界団体などが入札制度の改善を求めるべきだと感じている。

今月に国土交通省北陸地方整備局が加算方式の総合評価方式を導入したが、入札辞退により不成立となった。全国的にも入札が不調のまま終わるケースも増えており、応札が数少ない「利益の見込める案件」に集中し、もうからない工事は請け手がなくなっている状況が少しずつ現れている。官民ともに早急な対応が切望されている。

19年 12月 26日

建設通信新聞